印南町障害者活躍推進計画（印南町教育委員会）

機関名		印南町教育委員会
任免権者		教育委員会
計画期間		令和7年4月1日～令和12年3月31日（5年間）
印南町教育委員会における障害者雇用に関する課題		印南町教育委員会においては、職員総数が 9 人程度の小規模な機関であり、町長部局より職員が出向されるため、これまで障害者も含めて独自で募集・採用は行っていない。
目標		
① 採用に関する目標		職員については、町からの出向者のみであり、採用等は行っていないため目標の設定はできない。
② 定着に関する目標		同上
取組内容		
1. 障害者の活躍を推進する体制整備		
	(1)組織面	○障害者雇用推進者として教育課長を選任する。 ○組織内の人的サポート体制（障害者雇用推進者、人事担当）を整備するとともに、組織外の関係機関と連携体制を構築し、役割分担及び各種相談先を整理し、関係者間において情報を共有する。 ○役割分担及び各種相談先については、人事異動等により変更が生じるため、定期的に更新を行う。
	(2)人材面	○厚生労働省障害者雇用対策課等で開催する「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」や各種障害者雇用等に関する講座・研修会への受講案内を行い、参加を募る。
2. 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出		
		○身体障害等により従来の業務遂行が困難となった障害者から相談があった場合には、労働局に相談しつつ、障害の程度に応じ、負担なく遂行できる職務の選定及び創出について検討する。 ○所属長と人事評価面談を行い、障害者の業務の適切なマッチングができているかの点検を行い、必要に応じて検討を行う。
3. 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理		
	(1)職務環境	○基礎的環境整備として、エレベーター、多目的トイレ、スロープ等は設置済であるが、障害者の要望を踏まえ、環境整備を検討する。 ○なお、措置を講じるに当たっては、障害者からの要望を踏まえつつも、過重な負担にならない範囲で適切に実施する。

印南町障害者活躍推進計画（印南町教育委員会）

	(2)働き方	○時間単位の年次有給休暇や傷病者休暇又は病気休暇などの各種休暇の利用を促進する。
	(3)その他の人事管理	○必要に応じて随時面談を実施し、状況把握・体調配慮を行う。 ○障害者からの要望を踏まえ、障害特性に配慮した職場介助、通勤への配慮等の措置が可能となるよう財政措置を行う。 ○中途障害者（在職中に疾病・事故等により障害者となった者をいう。）について、円滑な職場復帰のために必要な職務選定、職場環境の整備等や通院への配慮、働き方、キャリア形成等の取組を行う。 ○障害特性を踏まえた人事配置を行うことで、障害のある職員の意欲・能力の向上を図る。
4. その他		
		○国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設等への発注等を通じて、障害者の活躍の場の拡大を推進する。